

令和3年度 第2回環境管理委員会 会議記録

担当	担当	係長	I S O 事務局長	環 境 部 次 長	環境管理 責任者	環境管理 委員会 委員長	市 長	作成日	令和4年1月4日
								決裁日	令和4年1月4日

開催日時	令和3年12月21日(火) 10:30~11:50	場 所	ZOOM(市長公室)		
出席者	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ■副市長(委員長) ■環境管理責任者(副委員長) ■行政経営部長(委員) ■総務部長(委員) ■市民部長(委員) ■生活文化スポーツ部長(委員) ■子ども生活部長(委員) <p style="text-align: center;">※□…欠席 ※◆…代理出席</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ■福祉健康部長(委員) ■環境部次長(委員) ■都市整備部長(委員) ■会計管理者(委員) ■選挙管理委員会事務局長(委員) ■監査事務局長(委員) ■議会事務局長(委員) ■教育部長(委員) </td> </tr> </table>			<ul style="list-style-type: none"> ■副市長(委員長) ■環境管理責任者(副委員長) ■行政経営部長(委員) ■総務部長(委員) ■市民部長(委員) ■生活文化スポーツ部長(委員) ■子ども生活部長(委員) <p style="text-align: center;">※□…欠席 ※◆…代理出席</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■福祉健康部長(委員) ■環境部次長(委員) ■都市整備部長(委員) ■会計管理者(委員) ■選挙管理委員会事務局長(委員) ■監査事務局長(委員) ■議会事務局長(委員) ■教育部長(委員)
<ul style="list-style-type: none"> ■副市長(委員長) ■環境管理責任者(副委員長) ■行政経営部長(委員) ■総務部長(委員) ■市民部長(委員) ■生活文化スポーツ部長(委員) ■子ども生活部長(委員) <p style="text-align: center;">※□…欠席 ※◆…代理出席</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■福祉健康部長(委員) ■環境部次長(委員) ■都市整備部長(委員) ■会計管理者(委員) ■選挙管理委員会事務局長(委員) ■監査事務局長(委員) ■議会事務局長(委員) ■教育部長(委員) 				
審 議 事 項	添付資料	審 議 結 果			
<p>●前回議事録の確認について</p> <p>●報告事項</p> <p>1 令和3年度環境目標の達成状況について(第2四半期)</p> <p>2 令和3年度内部環境監査について</p>	<p>【資料1-1】 ～ 【資料1-2】</p> <p>【資料2-1】 ～ 【資料2-3】</p>	<p>○前回の議事録についてISO事務局長から説明。 ・事務局対応方針及び各実行部門への連絡事項について説明。 了承</p> <p>○「令和3年度第2四半期における環境目標の達成状況」についてISO事務局長から説明。要点は以下のとおり。 ・全課で取り組む、「各課共通項目」の環境目標について ・「1 第4次調布市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に係るCO₂排出量の削減」は、達成。 緊急事態宣言による施設利用制限と電力の排出係数減が削減要因。 ・「2 環境確保条例に係るCO₂排出量削減」(対象:文化会館たづくり, 市庁舎, グリーンホール, 総合福祉センター)は、未達成。 7, 8月の空調使用増加が要因。 ・管財課の目標として本庁舎に所属する各課で取り組む、「管財課項目」の環境目標について ・「1 電気使用の抑制」は、達成。第2四半期のみでは増加しており, 引き続き注視が必要。 ・「3 水道使用の抑制」は、未達成。新型コロナウイルス感染症対策による手洗いの励行が要因。 了承</p> <p>○「令和3年度内部環境監査」についてISO事務局長から説明。要点は以下のとおり。 ・環境マネジメントシステムの改善のために実施する内部環境監査について, 10月に各課の監査を実施し, 11月に結果報告書を取りまとめた。 ・環境研修の実施時期に係る助言は1件, 優秀な取組は12件となった。 ・監査結果については, 庁内の環境情報誌ISO譜[®]で今後紹介していく。 了承</p>			

<p>3 省エネ法に基づく管理標準の作成と運用について</p>	<p>【資料3】</p>	<p>○「省エネ法に基づく管理標準の作成と運用」についてISO事務局長から説明。要点は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ法では、市長部局及び教育委員会それぞれに「管理標準」の作成や省エネ措置の実施等を義務付けている。 ・「管理標準」とは、省エネ法に基づき、エネルギー使用の合理化のために作成する設備の管理マニュアルのことで、事業者が遵守すべき「判断基準」を基にして定めるものである。 ・市として「2050年ゼロカーボンシティ」を目指して省エネの取組をさらに一步を進めるため、各施設所管課に、管理標準の作成と運用を依頼する（令和4年1月依頼予定）。 <p style="text-align: right;">了承</p> <p><委員発言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・たづくりなど、既に管理標準を作成している公共施設は、今回は管理標準の更新をしなくてよいのか。（生活文化スポーツ部実行部門長） <p>⇒既に管理標準を作成している公共施設についても、必要に応じて管理標準を更新することにより、ブラッシュアップを図っていただきたい。（ISO事務局）</p> <p><委員長発言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理標準は、省エネ法が改正された時点で作成する必要があったのか。 <p>⇒市では、大規模施設から順次、管理標準の作成を進めてきた。令和3年3月に策定した「第4次調布市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」では、「令和12年度までに平成25年度比40%以上の削減」という高い水準の目標を掲げたこと、また、より一層の省エネ化を図るため、同年4月に「調布市ゼロカーボンシティ宣言」を行ったことから、新たに、中小規模施設にも対象を広げることとした。（ISO事務局）</p>
<p>4 令和3年度職員環境研修の実施について</p>	<p>【資料4】</p>	<p>○「令和3年度職員環境研修」についてISO事務局長から説明。要点は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年3月の調布市環境基本計画の改定や、同年4月に市議会と共同で行った「調布市ゼロカーボンシティ宣言」を契機として、職員一人一人の環境知識の習得と環境意識向上のため、環境管理委員会の主催で職員環境研修を実施したい。 ・研修内容は、地球温暖化問題、再生可能エネルギー、環境マネジメントシステム及び市の取組などとしており、受講後には確認テストを行う。 ・受講対象者は原則全職員であるが、研修目的や動画視聴の環境整備の状況等を勘案し、受講対象者の範囲については、各所属長に判断いただく。 <p style="text-align: right;">了承</p> <p><委員発言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市庁舎2階～3階のISOボックスに、段ボールなどが乱雑に捨てられている状況が散見される。会計年度任用職員も含めて、改めて分別等について周知をお願いしたい。（会計課実行部門長） <p>⇒管財課にも係る事項ではあるが、研修やISO譜等での周知を検討したい。（ISO事務局）</p>

<p>5 各部門の事務事業における環境負荷低減の取組事例について</p>	<p>【資料5-1】 ～ 【資料5-4】</p>	<p>○「調布市文化会館たづくり設備更新型ESCO事業」について、生活文化スポーツ部実行部門長から説明。要点は以下のとおり。【資料5-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化会館たづくりでは、冷暖房設備が25年以上経過する中で、老朽化や冷媒のフロンが規制により全廃されたことから、設備を更新する必要があった。そのため、令和3年11月30日～令和14年3月31日を契約期間とし、ESCO事業を導入した。 ・ESCO事業では、省エネルギー化の推進、CO₂の削減、設備更新に係る財政負担の縮減及び光熱水費の削減等を図るため、冷暖房設備、エレベーター、室内照明LED化、非常用発電機等を含めて改修する。 ・CO₂削減量は890t-CO₂/年見込みであり、「第4次調布市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」で見込んでいる304.3t-CO₂/年の削減を大きく超えるもので、「事務事業編」の目標達成及び環境負荷の低減に資するものである。 ・光熱水費削減保証基準額は3,700万円余である。 <p>○「調布市総合福祉センターにおけるソーラー集熱を利用した給湯」について、福祉健康部実行部門長から説明。要点は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調布市総合福祉センターでは、建物の外壁部分に72枚のソーラー集熱パネル、計137.52㎡を設置し、給湯のためのガス使用量抑制を図っている。 ・ソーラー集熱による温水の供給先は、調理室等の湯沸し器、浴室の給湯器であり、給湯量が足りない場合のみガスを使用している。 ・他にも、エレベーターの休止時間を設けることや蛍光灯の間引き等により省エネを図っている。 <p>○「紙の使用量削減への取組」について、福祉健康部実行部門長から説明。要点は以下のとおり。 【資料2-3p2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者支援室高齢福祉担当では、紙の使用量削減のため、紙の使用量を見える化し、職員の意識啓発を行っている。 ・ホワイトボードとマグネットを活用し、毎月の目標を明示するとともに、リアルタイムの紙使用状況を視覚で確認できるため、職員一人一人の意識向上に寄与できる。 ・併せて、「2in1」や「両面印刷」の積極的な活用を促すなど、引き続き、職員全員で紙の使用量削減に向けた取組を着実に推進していく。 <p>○「街路灯のLED化の推進」について、都市整備部実行部門長から説明。要点は以下のとおり。【資料5-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「街路灯LED化推進計画」を令和2年4月に策定し、街路灯のLED化を推進している。 ・計画策定の背景として、①「街路灯の省エネルギー化・長寿命化の推進」、②「街路灯の老朽化」、③「水銀に関する水俣条約の発効」がある。 ・街路灯のLED化は平成28年度から段階的に着手しており、令和12年度を目標年次として市内の全ての街路灯のLED化を推進する。 ・計画の推進により、環境に配慮した低炭素社会の実現、安全で安心な道路施設の更新、経常的な光熱費の削減による財政負担の軽減を図る。 ・電気料金は、令和12年度末に平成30年度比で約50%削減すること想定している。令和13年度以降は、削減した電気料金を更新費用に当てていく。 ・令和2年度実績として、平成30年度のLED化率は約2割であったが、令和2年度は32%となった(計画上
--------------------------------------	----------------------------------	---

		<p>26.7%)。CO₂は平成30年度比15.1%の削減、電気料金は平成30年度8,300万円余であったが、令和2年度は6,900万円余となった。</p> <p>○「西部公民館の環境への取組」について、教育部西部公民館長から説明。要点は以下のとおり。 資料5-3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ペットボトル廃棄量削減」への取組について、令和元年度から実施している環境講座を契機とし、西部公民館内の自動販売機からペットボトルを撤去することや、講師等へのペットボトル飲料の提供の廃止等に取り組んでいる。 ・「花いっぱい活動」について、職員が昼休みにボランティアで開始した除草・植栽を契機とし、利用者を含めての活動に発展した。花への関心が高まったことからガーデニング講座の実施にもつながった。 ・「講座と連動した活動」について、西部公民館では、従来から環境講座を実施している。環境の問題は、地域住民一人一人がよりよい未来を築くために考えなければならない生活課題であり、「調布市ゼロカーボンシティ宣言」を契機に、より一層、環境学習の推進を図っていく。 <p>○「市議会ペーパーレス化の取組」について、議会議務局実行部門長から説明。要点は以下のとおり。 資料5-4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市議会では、環境の負荷軽減や経費削減などを目的とし、市と連携してペーパーレス化を推進しており、令和3年第3回定例会からタブレット端末の利用を本格実施した。また、議員への通知文書等の議会内文書についてもデータでの提供とした。 ・議案や市政関係資料など、ページ数の多い冊子類を中心にペーパーレス化を実現した結果、印刷経費や事務作業の負担軽減を図ることができた。ペーパーレス化本格実施以降の議会議務局におけるモノクロレーザープリンタの印刷カウント数は、令和3年9月分について前年度比49%減となり、大きく削減できた。 ・この他、市から議会への情報提供も原則データでの提供となったことで、市においても紙資源の削減と情報共有の迅速化につながった。 <p><副委員長発言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各実行部門において、環境負荷低減のため、地道な取組を実施いただいている。職員の負担軽減や財政的な経費削減等、環境負荷の軽減だけではなく、各所属としてのメリットもあわせて紹介いただいたので、他の所属でも取り入れていけるものであったと思う。事務局としても広く良い取組を周知・共有できるよう、ISO譜[®]への掲載等取り組んでいきたい。 <p><委員長発言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設は建設時に、省エネ・創エネ化を行わなければ、環境負荷低減を進められないと感じた。 ・総合福祉センターのソーラー集熱パネルは、建設当初からあったものか。 ⇒確たる資料が残っていないが、古いパンフレットの写真に載っているので、建設当初からではないかと考えられる。(福祉健康部実行部門長) ・庁内のLED化についての現状は。 ⇒公共建築物維持保全計画においては、計画的な更新の対象として位置づけられていない。照明器具
--	--	--

<p>●その他報告事項</p> <p>1 改正フロン排出抑制法について</p> <p>2 令和3年度環境管理委員会の日程について</p>	<p>【資料6-1】</p>	<p>全体の更新の際にはLED器具・ランプへの交換をしている。(ISO事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> 西部公民館の自動販売機について、業者との契約形態は。 <ul style="list-style-type: none"> ⇒自動販売機は、調布市社会福祉協議会が業者と契約を行い、設置している。契約は単年度であると聞いている。(西部公民館長) <p><委員発言></p> <ul style="list-style-type: none"> 4階全員協議会室前の自動販売機について、CHOFUプラスチック・スマートの大きな掲示があり、良いアピールができています。(会計課実行部門長) <ul style="list-style-type: none"> ⇒庁内の自動販売機については、調布市社会福祉協議会が設置しているものと人事課共済会が設置しているものがあり、社協設置の自販機については、社協が使える広告窓があるため、連名での掲示について協力をいただいている。共済会設置の自販機については、業者広告の邪魔にならない部分に掲示をさせていただいている。(ISO事務局) <p>○「改正フロン排出抑制法について」について、ISO事務局長から説明。要点は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> フロン排出抑制法違反で全国初の検挙者が出た。営業所の解体工事に際し、「委託確認書」の交付など、法令で定める手続きを行わなかったため。 庁内のフロン法対象機器については、各施設長が責任者となるため、改めて適切な管理・廃棄等、管理者の責務について確認をお願いします。 <p>○「令和3年度第3回環境管理委員会の日程について」について、ISO事務局長から説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> 第3回の環境管理委員会開催は、令和4年3月22日(火)午後1時30分開催予定 <p><委員長発言></p> <ul style="list-style-type: none"> 電力の環境配慮契約の状況はいかがか。 <ul style="list-style-type: none"> ⇒12月に開札予定なので第3回環境管理委員会において報告する。(ISO事務局)
<p>事務局 対応方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ISO譜°の発行 省エネ法に基づく管理標準の作成と運用について各実行部門に依頼 職員環境研修の実施 	
<p>各実行部門 対応方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本日の環境管理委員会の内容について、各実行部門の職員に周知する。 各実行部門からの報告について周知し、各実行部門での取組につなげる。 省エネ法に基づく管理標準の作成と運用を実施し、更なる省エネにつなげる。 改正フロン排出抑制法について改めて確認する。 	